

Title	両組木綿問屋仲間の成立過程より見たる初期の江戸商業組織
Sub Title	The commercial organization in the early Edo period
Author	伊東, 彌之助
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1950
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.43, No.4 (1950. 10) ,p.256(48)- 270(62)
JaLC DOI	10.14991/001.19501001-0048
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19501001-0048">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19501001-0048</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

兩組木綿問屋仲間の初期の江戸商業組織  
成立過程より見たる

伊東彌之助

徳川時代の商業と云つて現在一つの型が説明上出来てゐるが、徳川時代と云つても三百年の長きに涉つてゐるのであるから、初期と後期とは大いに性質を異にし、徳川時代商業組織はこうであつた、商人意識はかく／＼であつたと類型化することは危険である。從來をういふ風に類型化せられて説明されてゐるものは、江戸に於いては享保以降、もつと嚴密に云へば株仲間の固定化せられた明和から天保にかけての産物で、それ以前の商業は極端にいへば未だ戦國時代の封鎖的商業組織が抜け切らず、その餘勢は滔々たる流通の全國化を阻害していたのであり、そこに新舊商業資本の激しい格闘が行はれてゐたのである。そうした地元商業と遠來の蓄積大なる商業資本との闘争の跡を私は江戸の木綿問屋の成立過程のうちに見出さうと思ふ。木綿はこの時代の當初より最も重要な商品の一つであり、従つてその問屋仲間の成立及びその後の發展は江戸商業組織の中核的存在となつたから、恰好なる例示となるであらう。

さて江戸の木綿問屋仲間には二十番組太物問屋と三十六番組太物問屋の二つが存する。前者は寶永二年七月に幕府の公認する處となり、木綿織物を專業とする問屋仲間であつたが、後者は内店組、或は通町組と稱する呉服を中心に京坂下りの雜貨を扱ふ問屋仲間のうち、木綿をも直仕入する問屋が連合したもので、享保六年及び十一年に問屋名前帳を町年寄に提出し公認を得た。兩組は永く江戸に於ける木綿販賣の獨占をねらつて争つたが、寶曆三年訴訟の結果は兩組とも存続を認められ、更に一段と協力すべき様命ぜられたので、一方は大傳馬町組、他方は白子組と稱し、併せて江戸兩組太物問屋と云つた。先ず歴史の古い大傳馬町組の成立過程から記述して行く。

## 大傳馬町組太物問屋

戦國時代に京坂地方の商人が運搬の便宜と高利潤確保のために、京の呉服類を中心に種々の布類を肩にしてあまねく邊土まで行商し歩いたこと、そしてそれを各地の大小名が歓迎して保護をあたえ、呉服町の名が城下町に早くより發生したという事實を我々は新城常三氏著「戦國時代の交通」の中で詳しく教へられる。江戸も亦これら商人の活躍から初まつてゐる。天正二十年八月二日の「家忠日記」には高野聖から「ねり三たん、かた色一端、あや物一たん、おひたけ金壹兩」を買つた事が記されてゐる。この高野聖は「その時節は關東みな國郡在々所々迄私の弓箭をとり、爰かしこに關をすへ、街頭往來安からず。され共高野ひじり笈をおいて關東へ下る。是は弘法大師修行のかたちを學べるひじりとして、弓箭の中をあけて通す」(慶長見聞集)とあるがためであらうか、呉服行商人は僧形のもが多かつた。「参考録餘」に「惣て日本國中へ京都より出る呉服屋は皆法體にて是を聖商人と稱したり」とあり、この僧形の呉服商から後に幕府御抱への呉服所茶屋晴延が出たと云はれ、その呉服聖の流れを汲み、「白木の凡高さ二尺五寸幅三尺計り、横二尺二三寸の、たとへは挾箱の製の如くにして棒をさし、下男にかつがせて」歩く箱呉服屋出身に同じ呉服所の菱屋庄兵衛が出てゐる。又「事蹟合考」には元祿年間に江戸で榮へた豪商家城の初代太郎次の素朴な行商姿を傳えてゐる。太郎次は寛永六七年の頃、京より江戸に下り常磐橋畔で腕に布類をかけ、大名旗本の家來相手に商賣をし

てゐたが商ひの多くなるにつれ、竹にて木馬様のものを作りかついで賣り歩いたと云ふ。これらの行商人は江戸の町を振賣しても歩いたであらうが、商品を展覽して賣る場所、即ち市へも姿を現はしたであらう。私は嘗つて戦國諸侯割據の時代には市にも統制の手が延びて、その昔から存在した庄園の市の外に商人頭の支配する所謂「連雀町」が東國一圓に作られたことを見た。(拙著「連雀町、連雀座、連雀商人」三田學會雜誌三九ノ六)。「連雀」といふのは物の背負具の名で、行商人はこれに商品を積んで運搬したことから、連雀商人と云へば行商人を指すことになつた。然し連雀町はたゞ單にこれら連雀商人が集つて賣買をなす市場と云う意味でなく、その市場に領主より公認されて連雀商人を取締る者の存在せし市場を指した。その取締役所は連雀座と通常呼ばれ、連雀町、更らに廣くはその城下町の警察的取締がその手に握られ、その代償として連雀町に出入する商人、延ては領内全般の行商人から役錢を徴收してゐた。斯様な連雀町が江戸にも存在した。天正二十年増上寺の焼跡に連雀町が建てられ、町年寄の一人喜多村に「關八州之町人連雀商札座」が命ぜられてゐるから、呉服の行商人も當然この札座の監督權の中に包含されたことであらうが、それを物語る史料に未だ恵れてゐない。

戦國時代の關東に於いては亦、傳馬宿が商業的な問屋業務をまねく行つてゐたことは相田二郎氏の「中世の關所」に物語られてゐる。そしてこの傳馬宿も亦領主と恩顧關係を結んでをり、江戸の場合も同様であつた。天正十八年家康の入國と殆んど、同時に道中傳馬役が命ぜられた。伊東勘解由、佐久間平八、吉澤主計、小宮善右衛門、高野新右衛門の五人で、初めは江戸城内堀の龍の口に多數の傳馬衆を手の下に置いて住してゐたが、慶長十一年江戸城擴大工事の竣工成るや、代地を郭外に賜つて移轉を命ぜられた。江戸上宿——後の京橋區南傳馬町——の地に吉澤、高野、小宮の三人が移り、下宿——後の日本橋區大傳馬町——には佐久間、伊東の二人が移り、それ／＼屋敷を構へて傳馬業

に従事した。この大傳馬町の傳馬役からんで木綿商人來住の傳説が傳はつてゐる。大傳馬町組太物問屋の文化十一年九月の書上(「太物店來由之話」川喜多久太夫編「大傳馬町」史料編「仕入帳」所載)によると

「恐多くも東照宮様御入國之砌り三州地領之豪家佐久間勘解由と申者、元來小荷駄御用相勤罷在候に付、一同御膝元え被爲召呼候に付、右勘解由一同勢州地領之木綿商人私共仲間先代之者共附添來り候處、右勘解由儀は馬込勘解由と被爲召御傳馬掛り之御用被爲仰付候に付、私共仲間先代之者共より今に至る迄、御傳馬役御用相勤商體相續仕罷在候儀は、全く御治世御仁惠之御蔭故と冥加至極難有仕合に奉存罷在候也」

即ち傳馬役の一人佐久間は三河の出身で、家康に従つて江戸に來る際、伊勢及び三河、遠江地領の木綿商人を伴つて來たと云ふ。このうち伊勢の商人とあるのはこの書上の出來た文化年間に、この傳統を繼ぐ問屋仲間は伊勢出身の商人で占められてゐた爲、書加へられたのであつて、事實文書の上でも伊勢商人で大傳馬町へ出店した初めは寛永十二年とされてゐる。又この文書では專業の木綿商人が初めより存在していた様に云はれてゐるが、これも同じ組合の「町内記録寫」(仕入帳)と云う古記によれば最も古き業者でも寛永二年創業と云うことになつてゐるから、それも訂正されねばならない。然し萬更全部嘘でないことは後年までこの木綿店は傳馬役と密接な關係を持ち、傳馬役錢を負擔してゐた事からも推察される。要するに三河から來た傳馬衆の中に傳馬業務の傍ら木綿商賣を營むものがあつた事をこの文書は傳へてゐるのではあるまいか。(拙著「大傳馬町組木綿店發生考」歴史と生活六ノ一) 三河は當時綿花の栽培が普及して居り、三河木綿の名は文書でも永正七年の古きに遡り得、三河木綿商人の活躍は「日吉神社文書」によつて天文年代畿内まで販路を擴めてゐたことを知り得る。(小野晃嗣著「日本産業發達史の研究」) 従つて家康の轉封と共に、三河出身の傳馬役をたよつて江戸へ來る三河木綿商人の姿はそこで當然考へられる處であらう。江戸の傳馬役

徳川氏から命ぜられ整備せられた軍事上政治上の重要機關であつたが、同時に江戸町私傳馬驛遞の仕事も行はねばならなかつた。それは江戸が殆んど徳川氏によつて創始せられたも同然であつたから止むを得ない事であつた。そこで傳馬役の仕事は初めから忙しかつたので、多くの傳馬衆をその下に抱擁し、その勞役負擔によつて業務を營んでゐた。斯様な時代の傳馬役と傳馬衆との關係はどうであつたかは明瞭にはわからない。然し役が繁忙になるにつれ、傳馬役は益々指揮者としての用務に追はれて役人化し、本來の傳馬、宿泊業務はその下の傳馬衆が行ふ様になり、それも亦、江戸の急激な發展につれ大いに繁昌する。各地から商人が江戸へ出て、傳馬宿に泊り、買手を求めて町中に振賣する。「江戸も凡寶曆より四十年計り以往迄は、剃髪の呉服商賣、木石町、大傳馬町、通旅籠町邊に毎年冬を専らとして、五人三人づゝ相宿して武家町屋敷出入たり」(參考錄餘)とある様である。又、傳馬宿へ問合せに来る小賣商もゐた事であらうから、宿で賣買が直ちに行はれる事もあらうし、値段次第では商品を値上りまで宿に庭錢を拂つて預け、高くなつた頃を見計つて賣つて貰ふ事もあらう。この問屋機能が忙しくなると傳馬衆は自然馬の口を採る勞力負擔を止め、役錢として貨幣を代納し、傳馬宿から純然たる買繼問屋へと發展する。そのことは初め五十軒程あつた宿馬宿が、後四軒にまで縮小され、伊勢商人が進出して事實上の實權を握つた時代でも「此四人に相限り諸國山元より送り來り候荷物引受問屋」(太物店來由之語)が確保されてゐた事により、更に庭錢をとる機能が四軒が僅か一軒になつた幕末近くまでも慣習として残つた事によつても知り得る。(日本橋區史第五卷) かくて問屋は口錢庭錢によつて利益を得て居り、更に傳馬役錢を負擔することにより商品獲得に獨占力をもつてゐたに違ひない。例へば問屋發行の手形がなければ荷馬は江戸周邊に存した番所を通過することが出来ない如き。(四谷大木戸には寛政の頃まで馬改め番屋があつた事は「御府内備考」に傳へられてゐる) かくる經過の間に傳馬役の佐久間が三河出身である緣故

からか、この傳馬宿から發展した問屋の取扱商品は木綿一品に限られてしまつた。そして江戸の發展は木綿の需要の激増となり、この問屋の周圍に仲買が発生し、貞享年間には四名の問屋から木綿を買請けて販賣する仲買は七十人に上つた。これら仲買は初めこそ純然たる仲買であつたが、後には自己の手筋方よりする仕入荷が増加し、仲買にして仕入問屋を兼ね、實質上では四軒の問屋の上に出る有様となつた。それは木綿商品の輸送が傳馬から船舶に移つて行つた事に原因があり、この仲買の中から伊勢商人の擡頭が見られる。

云ふ迄もなく伊勢は古昔より伊勢灣を擁して東國への海上交通の起點として發達した。畿内から鈴鹿を越えんと伊勢の海が前面に擴がり、その彼方に東國が指呼された。東征の軍はこゝから船路をたどつて尾張、三河、更に東の國々へ渡つたと云はれる。従つてこゝには水軍が早くより起り、日本武尊の頃には建稻種公が伊勢灣の熱田に據り、平安末期には安濃津に伊勢平氏が盤踞し、南北朝時代には南の大湊が南朝水軍の根據地となつてゐた。かくる地理的環境はひとり水軍の發達を見せたばかりでなく、物資の輸送も亦古くより船によつて行はれ、皇大神宮の鎮座することにより人及び物資の流通繁く、早くより商業的發展が見られた。日本三津の一であつた安濃津は元より、大湊、桑名、鳥羽それ〴〵港町として榮え、その商船は戰國末期に東國沿岸に活躍してゐる。例へば長享二年武藏品川で大風吹きし時、濱に繋げる「伊陽之商船」が破損されたことが「梅花無盡藏」によつて知られ、弘治三年駿河江の浦へ伊勢船が着いて商賣をした事は葛山備中守の判物によつて明かである。(静岡縣史料第一輯) 徳川氏が覇權を握つてからも伊勢の海上勢力の利用には周到なる配慮がなされ、伊勢の角屋氏には徳川氏最初の御朱印狀が下附されて海上交易に於ける特權があたへられ、伊勢水軍の獲得の爲には徳川氏に信頼深き藤堂氏がこゝに聘せられた。(大西源一著「伊勢灣を中心とする海上交通」歴史地理五七ノ四) かくる關係から伊勢商人の江戸進出は虎視眈々たるものがあつたが、江戸港

灣の完備と共に愈々その發展が約束されるに至つた。

慶長八年の江戸市街擴張により江戸湊は日比谷入江から日本橋川筋、京橋川筋へ移され、大傳馬町も日本橋川より北に入れる彼の伊勢町堀の開鑿によつて江戸湊に面した。そこで傳馬による中心地たると同時に舟運の便を合せ得て、伊勢船の江戸回航が頻繁となり、仲買は傳馬による山元の商品のみでなく、傳馬に頼らざる木綿商品を直接手に入れることが出来た。駄馬搬送による商品の量に比べて、船舶は多少危険はあるが、一時に多量の荷を運搬し得たから、遠隔の商品は船運の發達と共に當然船積せられる。船舶によつて大傳馬町にもたらされた木綿商品はその後江戸に於いて勢價の高かつた松坂木綿であつたが、三河木綿も船積によつて送られる様になり、尾張の知多木綿も伊勢白子の積問屋の手を経て送られた。(愛知縣史別卷)斯様に船運の開始は單に船積による量が増大したのみでなく、蒐集市場としての伊勢の好位置が江戸送り木綿商品を多くした。當時の木綿織物の生産は所謂「女業」(松坂雜集上)で、農家の家内勞働による副業的生産であつた關係上、多量の需要に答へるには買繼宿の發展に俟たねばならぬ。伊勢の買繼宿は三河、尾張方面に瀬取船を派して集荷に努力してゐる。然しそする迄もなく當時の航海は風力に負ふ處大であつたから、七十五里の遠州灘を突破するには三河、尾張の船荷はどうしても一應は伊勢の積問屋に集められざるを得ない。又この買繼宿は近江大和の山越荷物をも蒐集し得た。能野灘の危険を回避する意味でこれも相當量の蒐荷があつた事と思はれ、買繼宿、買繼問屋の伊勢に於ける發展は目覺しいものがあつた。これはやがて問屋制家内工業へと展開されるのであるが、それに關しては未だ充分なる史料に接してゐない。かくして蒐集されたる木綿商品は船積問屋の手を経て江戸の仲買に回送された。傳馬宿から發展した古問屋が漸次減少して四軒になつた頃、仲買は七十人の多きを數へ、遂には問屋仲買の區別を撤廢し、太物店の規定を作り、七十四軒一様に問屋と名乗るまでになつた。時は貞享三年の事であつた。其後の伊勢出身木綿問屋は伊勢在國の買繼問屋及び積問屋と連合し、三者の關係は緣故を以て結ばれ、各次が手船を所持し、殆んど木綿輸送に關する限り獨占統路の觀を呈した。江戸木綿問屋も仲間持の船舶を有し、元文年間には十七八艘も持つてゐたと云はれ、新造修繕には仲間割の出金を要し、問屋新規加入者は私船の提供を求めるか、相當の加入金を要求した。(御書上仕入帳)又、伊勢の積問屋の運賃船積載の場合にも特殊な契約、例へば難船の時に外荷と別勘定にする取極めなど結ばれ、(諸問屋再興調十九)兎角三者の關係は強固なものがあつた。それがあつたればこそ、大傳馬町木綿店は元祿の江戸十組仲間にも加入することなく独自の發展をなし得たのであつた。この大傳馬町の問屋仲間が幕府の公認する處となり、二十番組大傳馬町太物問屋になつたのは、既述の様に寶永二年七月の事であつた。(太物店來由之話)

#### 白子組太物問屋

徳川氏入國當初の繁華地は江戸城の内堀に添ふた龍の口から日比谷へかけた地にあつたらしい。龍の口には前述の様傳馬宿があり、増上寺跡に出來た連雀市も恐らく日比谷附近と推測される。それが江戸城擴大のために、大規模な埋立工事が初まり、繁華地は常盤橋門外の地に移された。傳馬宿も上下二ヶ宿に移轉され、それを結ぶ本町から日本橋を経て通町に至る線には店棚が立並び「屋作り家風尋常に萬美々敷事前代未聞なれば田舎人見物に來り群衆をなす」(慶長見聞集)程になつた。傳馬宿を中心に仲買、小賣店、行商人が渦巻き發展する様相が地理的にも説明せられる。かくするうち、前項で述べた様に江戸湊の整備が行はれ、廻船の發達から、商品輸送は傳馬から廻船へと移り、商業の中心は漸次傳馬宿から廻船宿へと轉化し初めた。廻船による大量送り荷の可能は日本橋川筋の廻船宿との關係が深められて行く。就中、商品蒐集の最大市場たる大坂と江戸とを結ぶ、後の菱垣廻船宿との連絡をもつ商店は、京

坂地方の多種類に及ぶ商品を引受けて、小間物或は諸色雜貨を商ふ見世棚をなし、それが地域的に私仲間を作つて内店、通町兩組を形成した。内店組は正しくは小間物内店組と云ひ、絹物、太物、小間物、繰綿、眞綿、双物、下り蠟燭を取扱ひ、通町組は諸色通町組と云ひ、絹布、太物、小間物、諸色、眞綿、繰綿、双物、塗物、荒物、下り蠟燭、唐物を扱つてゐた。兩組は以上の商品目を見てもわかる様に、商品によつて區別せられたものでなく、日本橋を境として上宿下宿にそれ／＼位置した事から發生した地域的同業組合であつた。尤も後には仲間株の賣買や出店の關係から地域が區別の標準にはならなくなつてしまつた。この兩組は何時の頃から出來てゐたかは明確ではないが、明曆三年大火後の御觸に呉服屋、絲屋、綿屋、絹屋外十六商の私仲間を禁じてゐることから見て、この頃既に存在してゐた事は確實と云ふべく、萬治二年に振賣に鑑札を下附した際には、明瞭に通町、内店兩組仲間三十名へ鑑札が渡された。(諸問屋沿革調)この所謂萬治札と呼ばれる鑑札が兩組に下附された事は、兩組の商店が今や單なる小賣店でなく、振賣商人へ商品を卸す業務をも兼營してゐた事を物語り、更にこの頃既に幕府奥向き諸品用達をさへ命ぜられてゐた。この頃の兩組の仲間構成商人は何國出身が多かつたかはわからないが、この前後より伊勢出身の商人が頭角をあらはして來た事は大傳馬町組の商人と期を一にする。そしてその原因も恐らく大傳馬町組の原因と同様に、伊勢の廻船との連絡があつた事、従つて諸色雜貨中最も重要な商品の一たる木綿商品の獲得に容易だつた事などが擧げられるであらうし、亦出身地が伊勢と云ふ江戸と大坂の中繼地點にある關係からか、仕入店を關西に持ち、江戸に販賣店を置く仕入から販賣までの一貫商業を行ふに至つて益々強固な地盤を作つて行つたと云ふべきであらう。例へば出身地を伊勢松坂に持つ三井の越後屋の江戸進出は寛文以前と云はれるが、三井八郎兵衛高平の時代から事業の擴大が行はれ、先ず延寶年間京都室町藥師町東側に仕入店が設けられ、それを江戸駿河町店で販賣した。駿河町にはこの外に兩

替店、綿店があり、京都にも兩替店、綿店、西陣織仕入店が増設され、元祿四年には大坂にも呉服、兩替店が設けられ、長崎にも出店を出した。そしてこれら各店の連絡には手代をして營ましめた通運業があつたと云はれる。(三井家奉公履歷附錄)同じ伊勢射佐和出身の家城は江戸本町二丁目に呉服店があり、仕入店は京都の室町、御池町にあつた。而して兩替店を京都の新町、姉小路上の町及び大坂の今橋筋に持つてゐた。(町人考見録中卷)その他、伊勢出身の富山、伊豆藏皆大なり小なり同様の機構を持つてゐた。仕入店を主として京都に持つてゐた事は大傳馬町組の間屋が故郷の伊勢を主にしてゐたのと全く相違する。彼らとて本家は伊勢にあつて、代々の相續を伊勢本國に於いて絶やさなかつたのは大傳馬町組の間屋と同一であるが、江戸京都にまたがる商店網の中心は仕入店の京都に置いて主人はそこに住居した。大傳馬町組商人が單に伊勢商人と呼ばれるに對し、彼らは伊勢出身乍ら京都住居上方商人と通常呼ばれる所以である。これを町年寄などへの届出の形式から云へば前者は

「大傳馬町壹町目家持

川喜田屋久太夫

勢州住宅に付店預り人 宗兵衛」

となり、後者は

「本町四丁目六兵衛店

伊豆藏吉右衛門

京都住宅に付店預り人 卯右衛門」

の差となる。従つて京坂と江戸との連絡は最も深い關心を拂ふ處である。海難の際の廻船問屋の專横に對し、これら

商人が連合して十組問屋仲間を組織して、それを掣肘したのはこれがためで、其後輸送の主導権も廻船問屋の手から彼ら十組へと移し得たが、それまでには長い隠忍の年月があつた。

江戸の廻船問屋は大坂その他の廻船問屋の如く、船舶を所有し、該地の問屋から送荷を受け、運賃を定めて目的地へ廻漕する純粹の船舶業務を行つたものではなく、たゞ江戸へ廻船を以て着荷した商品の荷捌き問屋たるにすぎなかつた。所有船舶もなく、自己の損益を以てする廻漕もしなかつたから、その業務内容は貧弱なものであつたが、その成立は傳馬宿と同様に幕府の政策から出發し、従つて江戸へ来る諸國の貨物の莫大なる數量を廻船問屋の僅かな構成員によつて荷捌きを獨占し、長い期間江戸商業組織の樞軸を占めてゐた。廻船問屋の名前を冠したのは寛文五年の事であつたが、その起源を享保五年の「江戸廻船問屋由緒書上」(「菱垣廻船問屋規條」海事史料叢書第二卷)によると、「御城御普請有之候に付、諸國より御材木並堅石御取寄に付、右廻し方之儀、廻船引受之者共へ被爲仰付候に付、國々積立於御場所に、右之者共印鑑を以可積立之、勿論江戸着船之砌は、御調方御役所へ右印鑑差上候者相添相納候。」慶長十一年と十九年徳川氏は西國大名に命じて江戸城の大増築を行ひ、各大名はそれ々々自己の手船を以て材木、堅石等を江戸に運送したが、尙不足し、運賃船を雇つて、それを補つた史料が残されてゐるが、(「東京市史稿産業編第二、第三」)それは江戸の近海に運賃船の業者が存してゐた事を物語り、由緒書上ではそれらの廻船を請負ひ、積立地で手形を作り、江戸着の上、調方役所へその報告をしたのが廻船引受の者達であつた。「然る處元和二辰年、諸國廻船入津御改御奉行初て今村彦兵衛様被蒙仰付候に付、豆州加茂郡須崎浦へ御陣屋相立、依之豆州へ御引移り被爲遊候に付、江戸御屋鋪御手配之御人數御手薄に付、先手廻船引請候者共被爲召出、被仰渡候は、此度豆州へ引移候に付、屋敷手薄に候間、廻船引請候者共御玄關御用向相勤候様被仰付奉畏、則御請申上候」(「既出由緒書上」)江戸への海上大手であ

る下田に奉行職が設置せられた事は、江戸へ上下する船舶に女童、手負ひ、胡散な者の乗船の有無を吟味する軍事的措置で、その配下は今村彦兵衛、傳四郎父子の手下となつて大坂の陣に従軍した足輕を以て當てたが、尙不足のため、江戸の廻船引受の者も召出され、組下同様の待遇で苗字帯刀を許され、印形を渡されて改船の役に従事した。(「竹越與三郎著「日本經濟史」第六卷) 爾來、日光社參、島原一揆等の際には下田海邊の警備に任じたりして、軍事的意義も衰へなかつたが、平和の永續化と共に江戸への海上貨物輸送が盛んになり、下田奉行の經濟的意義が漸次高まつて來た。元和五年泉州堺の一船問屋が紀州富田浦より二百五十石積の船舶を借り受け、木綿、油、綿、酒、酢、醬油その他の荷物を積入れ江戸へ廻漕したのを發端とし、其後寛永元年大坂北濱の泉屋平右衛門が江戸積廻船問屋を開業し次いで毛馬屋、富田屋、大津屋、顯屋、鹽屋が開店し、自己の手船を以て江戸大坂間の航海に従事し、所謂菱垣廻船が成立し、多量の貨物が陸運から海運へと轉換された。下田番所もこれに應じ乗船人改めから更に廻船荷改めが加へられ、追船の増加、港灣の改修等が行はれ、更に寛文四年には與力五騎を奉行に附屬せしめる機構の改革が行はれ、翌五年それに關連して廻船引受の者は「御暇願上、廻船問屋と御定被下置」とて、下田奉行配下から獨立し、上から定められた廻船問屋職を營む事になつた。即ちその職務とする處は下田番所で改められしことを再度江戸で「廻船運送諸荷物之儀、御下知之上、登り下り共に船底迄私共相改、御停止之荷物、其外紛敷儀在之候得は吟味仕、早速御注進申上候事」とある警察的行爲の代行であり、その「御請負」の代償として「廻船通手形御印形」(「既出由緒書上」)を受け、出帆の節は番所通船手形を發行した。通船手形の重要なること寛文六年四月の船改規定に「米大豆二十俵迄は手形無之候而も通し可申候、二十俵より五十俵迄は問屋手形、五十俵餘は裏判にて通し可申事」とあるによつても知り得る。先きに傳馬宿の手形なくしては馬改番所を通過し得なかつたのと全く同様な事をこの廻船問屋にも見出し得

る。かくて下田の船改めにより、各船の江戸着船はそれ〴〵一定の江戸廻船問屋が指定され、更に歸途は問屋の手形なくしては出發し得なかつたので、船舶は必ず江戸廻船問屋に着かねばならぬことになり、こゝに廻船積荷の荷捌きの全き獨占が確立する事になつた。これまでは廻船引受けに多少私の仲間が存在してゐた事があつたらしい。然し法的根據が無かつたため、強行し得なかつた事は明曆大火後の法令でも知り得る。

「材木問屋 米問屋 薪問屋 炭問屋 竹問屋 油問屋 鹽問屋 茶問屋 酒醬油問屋 此外諸問屋是又一同仕、他國より參候船商人問屋え不着、すぐに荷物賣拂候得は、其船之商人重て問屋え不着候故、旅人迷惑致之由其間候且旅人之勝手且は諸人之甘旁に候間、向後は船商人心次第に商賣可爲致候、一味之申合堅停止之事」

商品別に示された廻船荷物引受けの問屋はその商品より見て特殊のものであり、この他諸色を引受けの問屋があつたと思はれるが、彼らはそれ〴〵私仲間を立て、略取引の手筋を定め、振りの船商人の存在を喜ばなかつたが、寛文五年以降はこの船商人も廻船問屋を経ず江戸取引は全く出来ない事になつたのである。かくて廻船問屋は船舶業者、仲買相方より手数料をとり、船舶に關する限り仲買の容喙を許さず、寛文より元祿にかけ荷問屋には豪商を輩出した。江戸の商人にとつて大坂の商品積下しは絶対不可欠のものであつたに拘らず、船舶に關する限り廻船問屋の權力が絶対的で、難船處分や海上に於ける荷物の紛失などにも、仲買の發言が許されなかつた不満は、江戸商業の繁榮、私仲間の強化と共に爆發せざるを得ない。それが元祿九年通町組の大坂屋伊兵衛提唱により成立した十組問屋仲間である。十組は廻船の船足船具を檢し、乗組員を正し、從來廻船問屋の專斷する處であつた難破船分散勘定を自らの手で行つた。十組成立は大傳馬町の伊勢出身の仲買が傳馬宿より發展せる問屋と同格に上つたのと同様に、上からの廻船問屋職の勢力を打破するまでに所謂上方の商人が發展した事を物語るもので、江戸商業史の上で一エボクをなすものと云へる。十組仲間の主導問屋に通町、内店兩組がゐたことは勿論である。

かくて廻船問屋は單なる海上輸送荷物の捌き場所たるにすぎなくなつてしまつたが、斯くなる迄には十組仲間の間でも多大の疑惑と躊躇とがあつた。「江戸大坂問屋の爲には不勝手筋に相見へ候得は、若船持中沖船頭一統に申合、此十組之荷物を積不申候時は、商賣手支可申哉と何も無覺束」(大坂屋伊兵衛書「日本財政經濟史料第三卷」)との疑懼をいだいて居り、内店組の参加も通町組からの再三のすゝめの結果であつたと云ふ事や、大傳馬町組が遂に参加を拒否つゞけた事も、仲間が小人數であるとか、他仲間まで手が行きとゞかぬとかいふ理由ばかりでなく、實は未だ残つてゐる廻船問屋の睨みが利いてゐたものと想像される。

徳川氏が江戸に居城を定めた天正十八年は未だ平和の歸趨のわからぬ戰國末期であり、その後暫くは徳川氏の地位とて全國に割據する諸大名とたゞ肩を並べるにすぎない状態にあつたから、その領國政策は戰國末の他の大名と全く同様な軍政中心のものであつた。従つてその商業組織も上から命ぜられた特許的なもので、いざ戰爭の場合にはすぐ用立てられる仕組を持ち、その長は家臣の中から、或は三河、遠江の舊領の士を呼寄せて行はしめ、彼らに様々の特權をあたへて保護育成した。町年寄、傳馬役、廻船取扱人、その他江戸城増築のため急速に出來た材木屋、石屋、石灰屋など皆公認商業制度であつた。然るに幕府の基礎は愈々強固なものとなり、大規模な都市計畫、それに伴ふ人口の集中は關西大資本の江戸進出となる。酒屋出身の越後屋、土倉出身の伊豆藏といふ様な資本は鎖國によつて貿易の途を塞げられた、その捌け口を江戸商業に見出し、江戸出店を競ふたが、尙初期の御用商人の勢力を中々くつがへすわけには行かなかつた。店棚商業の發展により町年寄の連雀札座はあまり勢力をふるへなかつたが、傳馬役より出た



買繼問屋、廻船取扱人より出た廻船問屋は永く江戸商業の中樞をおさへ、彼らが大問屋として廠として存在してゐる間は關西の出店はいつまでも仲買でしかあり得なかつた。然るに商品の大量輸送の必然の結果として、先づ傳馬宿より發達した問屋が衰へた。これが大傳馬町に於ける三河、遠江の問屋に替る伊勢商人の進出の端緒となる。廻船問屋は幕府公認の獨占的權力を更に其後永く維持してゐたが、十組仲間の成立によつて屈服し、とくに流通市場に於ける上方商人の全き江戸制覇が見られることになり、元祿から享保にかけては障害を取除かれた上方商人の奔放なる發展が江戸に於いては見られるのである。史料の關係ですつと後年の事になるが、天保四年の「諸問屋名鑑」によると、大傳馬町組太物問屋二十二軒の内、伊勢商人は實に十四軒、伊勢出身上方商人が二軒、白子組太物問屋十二軒の内、伊勢出身上方商人が八軒の多きを占めるに至る。

評書

藤田五郎著

『近世農政史論』

日本封建社會研究序説

新保博

戦後「日本近代産業の生成」、「近世における農民層の階級分化」(『社會構成史體系』第五回)等をはじめとする幾多の論稿を發表し、そのすぐれた問題意識と大膽な分析とによつて學界に多くの問題を投げかけている藤田五郎氏は、最近『近世農政史論——日本封建社會研究序説——』(昭和二五年四月刊、お茶の水書房)を發表された。

およそ日本における近代社會の生成過程を問題とすると、近世封建社會の究明を等閑にすることは出来ない。日本近代社會成立の特質、いわゆる「型」を一般に問題とする場合、かか

藤田五郎著「近代農政史論」

る「型」の考察は「世界史的規模における共通の考察地盤」(一九一頁)、いわば「公分母」の上に立たねば無意味である。そこでまずこの「公分母」を明かにして、そのうえで「資本制生産の發生史的視角に立つて(六七頁)近世封建社會を明らかにしなければならぬ。この點を「純粹封建的土地所有と小農民經營」と關する問題、およびその解體から生じた「事實上の農民的土地所有」形態の問題(序文三頁)を中心として考察したのが本書である。

周知のごとく、従來多くの人々によつて徳川時代が「純粹封建制」であるか否かという點をめぐつて論争がおこなわれた。その場合肯定的な論者によつて典據とされてきたのは、例の『資本論』第一卷第廿四節註「九二の日本に關する記事、日本はその土地所有の純粹に封建的な組織と、その發達せる小農民經營をもつて……」(長谷部譯第四分册三一三頁)である。論争の對象たる「純粹封建的土地所有」の純粹の意味が「自給自足の自然經濟に立脚するところのそれこそ純粹の典型的な」という意味に漠然と豫定解釋されていた。「それならば、いったい『純粹封建的土地所有組織』とその對應語『小農民經營』とは、そもそもいかなる概念であるのだろうか。あらためて一度學問的検討を試みてみる必要があるのではないか」(三一頁)。